

初代兵庫県庁舎となった兵庫勤番所建物とその復元

山下史朗

はじめに

兵庫津は、古くは大輪田泊と呼ばれ、平安時代末に平清盛が日宋貿易の拠点として大改修したことで知られているが、兵庫の町の基礎が形成されるのは、荒木村重の花熊城を攻略した池田恒興が織田信長から摂津半国を与えられ兵庫城を築城し、惣構の城下町として整備されたことによる。その後兵庫は豊臣秀吉の直轄地となり代官が置かれるが、大坂夏の陣により豊臣氏が滅亡すると、大坂西方の守りを固めるため尼崎藩の支配下におかれ、城の本丸は尼崎藩の陣屋となり奉行が置かれた。

一七六九年の明和の上知により西宮以西の海岸部が幕府直轄地となると陣屋跡に大坂町奉行所配下の兵庫勤番所が置かれた。安政五年（一八五八）の外国との条約に基づき慶応三年二月七日（一八六八年一月一日）、兵庫が開港すると、二日後に朝廷で王政復古のクーデターが発生、慶応四年一月三日には薩長を中心とした新政府軍と徳川軍との間で鳥羽伏見の戦いが勃発するが、徳川軍は敗退し兵庫勤番所は一月十九日から新政府が管理することになる。二月六日には兵庫裁判所が設置されるが、四月に政体書が公布され府藩県三治制が示されると、五月二三日には兵庫県

が設置され、伊藤俊介（のちの博文）が初代知事に任命されている⁽¹⁾。旧勤番所建物は初代兵庫県庁となったのである。

兵庫は、神奈川、函館、長崎、新潟とともに開港場となる上に、都に最も近い重要な位置にあることから、徳川幕府に代わって新政府が支配したことを内外に示す意味で、兵庫勤番所跡に入り「兵庫県」を名乗ることとは大きな意味があったものと思われる。その後、旧幕府領や幕府方に付いた藩の多くがその名前を消され県名を郡名に変更されているが⁽²⁾、「兵庫県」の名前が残されたのには、神奈川、長崎、新潟とともに外国との条約港であったことが大きかったものと考えられる。

発足当時の兵庫県域は、兵庫勤番所と西宮勤番所の管轄する神戸（西宮地域と、谷町代官所が管理していた播磨各地に点在する天領（幕府領））だけだったが、その後何度かの合併を経て、明治九年に全国で唯一、摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の五国（正確には後に備前、美作の一部も加えたため七国）からなる広大な県域となっている。

二〇一八年が兵庫県発足一五〇周年に当たることから、兵庫県ではこの記念事業の一環として初代県庁舎を再現し、県立兵庫津ミュージアム初代県庁舎として公開することになった。本稿では、初代県庁舎となった兵庫勤番所の建物はどんなものだったのか、その成立の過程をたどる

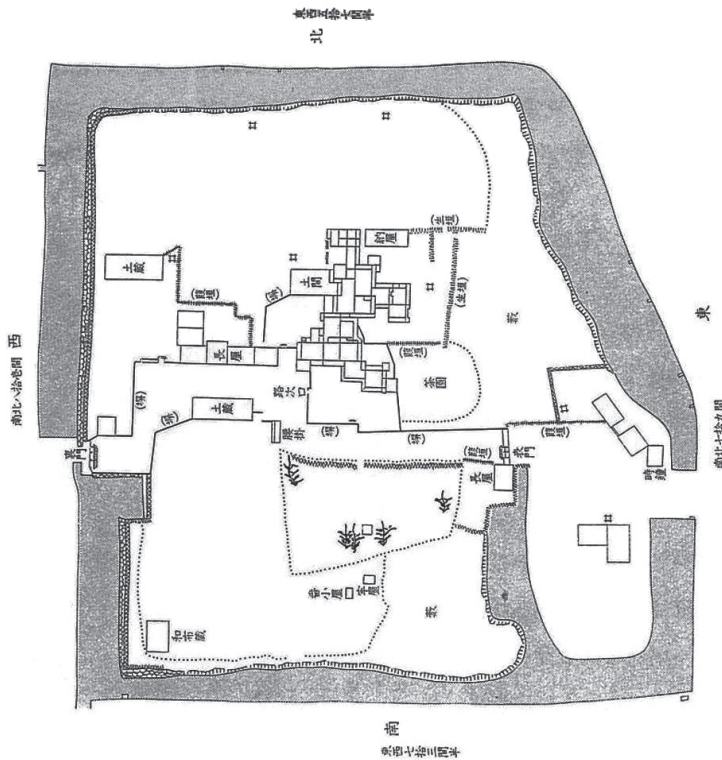


図1 兵庫陣屋図『新修神戸市史』第3巻より転載

1 兵庫勤番所の施設

とともに、どのように復元したのかについてまとめておきたい。

初代兵庫県庁舎は「兵庫勤番所」の建物をそのまま使用したものであった。慶応四年五月の兵庫県成立時点で相当老朽化していたようであるが六月に新庁舎建築が認められたことから修理しなかったという⁽³⁾。それもそのはずで、明和六年（一七六九）の上知により兵庫は尼崎藩領から幕府領に編入されるが、新たに設置された兵庫勤番所の建物は尼崎藩陣



図2 尼崎藩兵庫陣屋図（中版）
『兵庫津遺跡第62次発掘調査報告書』より転載

屋の公的施設部分をそのまま引き継いでいたことが高久智広氏の研究により明らかとなっており⁽⁴⁾、少なくとも百年以上、あるいは尼崎藩陣屋が設置された時期まで遡る可能性まで考えると二五〇年以上が経過した老朽建築物だったわけである。

図1は明和の上知の際に作られた絵図の写しと考えられるが、堀に囲まれた兵庫城の本丸部分を継承したものだということがよくわかる。建物の配置を見ると、少々敷地を持て余しているようであるが、当時の記録でも陣屋の敷地は勤番所とするには「手広」だとして縮小を命じられていたようである⁽⁵⁾。

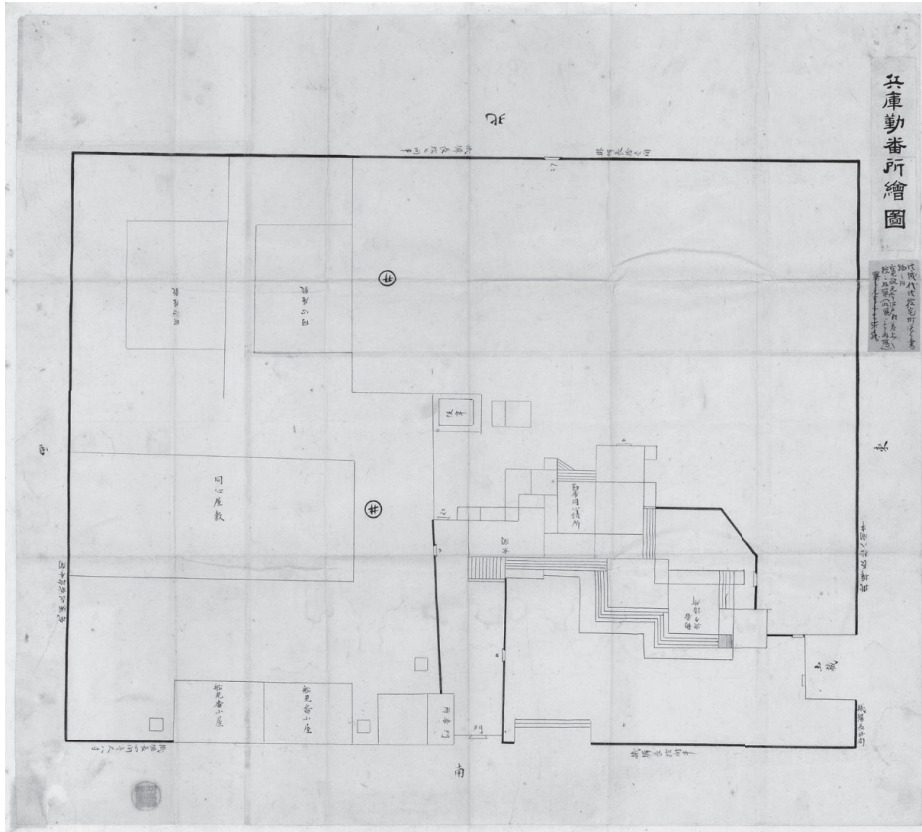


図3 兵庫勤番所繪圖 (神戸市立中央図書館蔵)

尼崎藩陣屋時代の絵図はもう一枚ある(図2)。先ほどの絵図よりも一回り小さい図で、建物の配置が正方位に対し斜めになっているが、石垣や堀の位置や規模が発掘調査の結果⁽⁶⁾とびつたり合っており、前図より正確な図ではないかと考えられる。

一方、兵庫勤番所を描いた絵図は神戸市立中央図書館(図3)と西宮

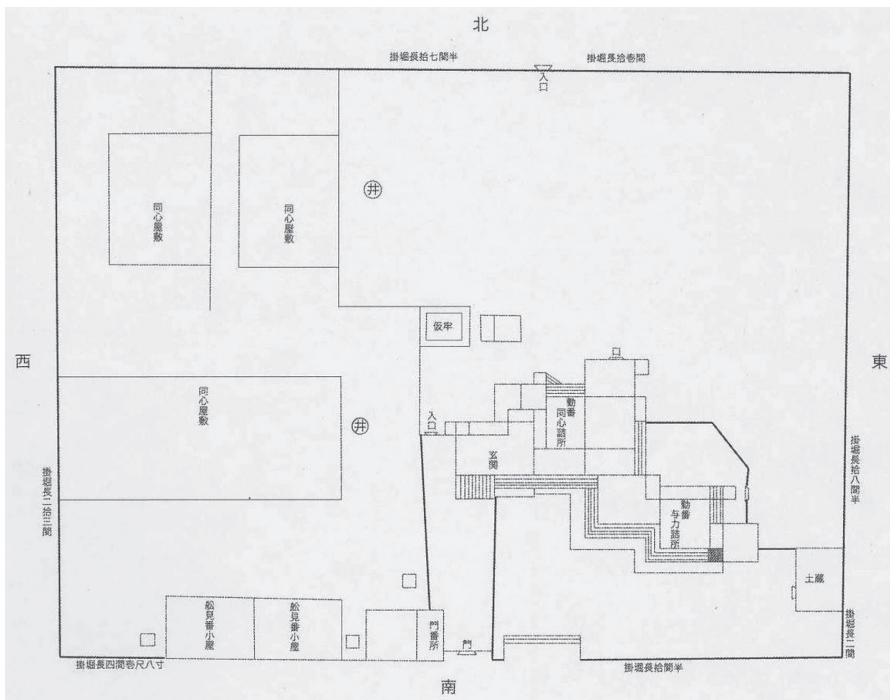


図4 兵庫勤番所図『西宮市郷土資料館ニュース』第34号より転載

市郷土資料館(図4)に二点残っている。いずれも幕府へ届出た図の写しだが、両者の記述は建物配置に差は認められないが、西宮版には入口が描かれていなかったり、勤番所を囲む「堀」が全て「堀」になっていたり何点か異なっている点がある。勤番所の周囲に堀があった可能性は低いと思われるので、神戸市立中央図書館版のほうが正確な図と考えて

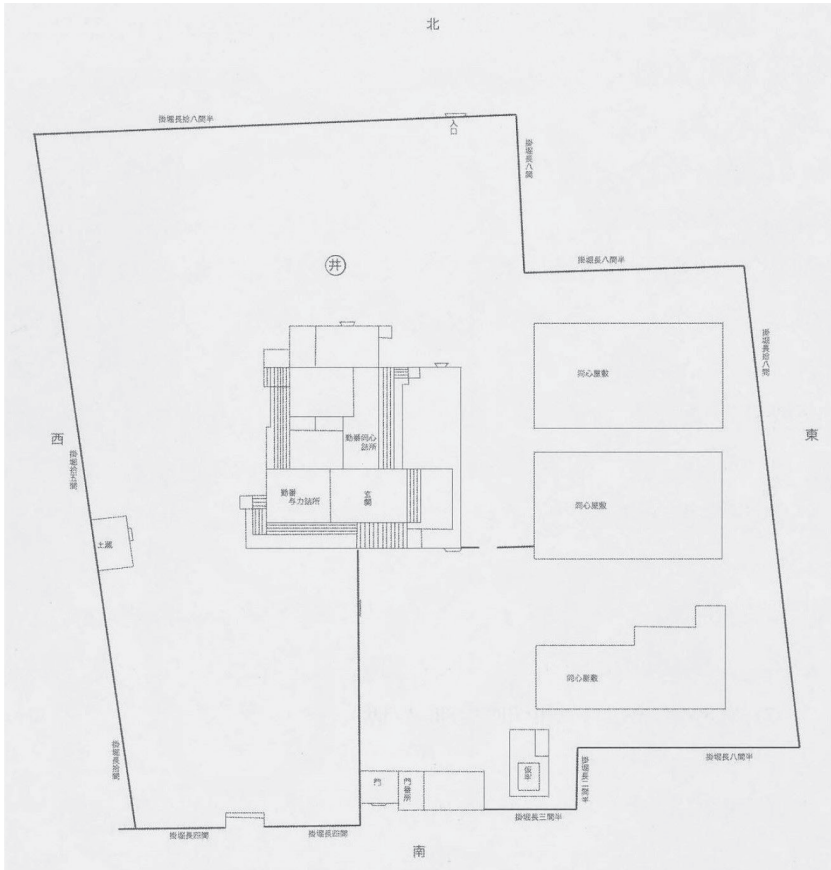


図5 西宮勤番所敷地平面図『西宮市郷土資料館ニュース』第34号より転載

いいだろう⁽⁷⁾。この勤番所絵図を尼崎藩陣屋図に重ねてみると、勤番所建物は尼崎藩陣屋建物の一部と一致することから、陣屋建物をそのまま転用したものと考えられる。高久智広氏の研究によると、勤番所建物には、尼崎藩陣屋のうちで奉行所の公的な施設である表向きはそのまま利用し、背後にある奉行の私的な生活空間にあたる奥向きは撤去されたと

考えられているが⁽⁸⁾そのとおりだろう。また、船見番小屋の建物についても、土蔵と位置、規模がピッタリと合っているため、これを改修して使用したと考える間違いないだろう。

その他の施設はどうだろうか。「仮牢と番小屋」、「土蔵」、「腰掛」、「門と門番所」は兵庫陣屋図にも記載があるもので、これら周辺にあった既存施設を移築集約した可能性が高いと思われる。記録には残っていないが利用できる既存施設はできるだけ利用したのだろう。他にも、尼崎藩時代には陣屋の堀の西側には同心屋敷が並んでいたことがわかってるので、これらも勤番所内に移築したのではないだろうか。なお勤番所のまわりの旧陣屋の敷地は、時の鐘の場所を除き、すべて民間に売却されている。

図5は、兵庫勤番所と同時に設置された西宮勤番所の絵図である。兵庫陣屋建物を転用した兵庫勤番所と西宮勤番所とは成立の経緯が異なるため、建物の配置は異なっているが、船見番小屋を除いて配置されている建物の棟数は一致している。ただ一点だけ、門の形式が異なっている点は指摘しておく必要がある。絵図に残る大坂町奉行所や現存する塩飽勤番所などの施設からみるとこの種の施設には長屋門が採用されることが基本であるようで、西宮勤番所についても長屋門が描かれている。ところが兵庫勤番所は西側に門番所の建物があり東側には掛堀が描かれていることから、長屋門ではなく独立した薬医門のような形式の門であったようである。これは門自体も兵庫陣屋あるいはそれ以前の兵庫城の城門が転用されたためではないだろうか。いずれにせよ、兵庫勤番所は仮牢や吟味場が施設の裏手に配されているほかそれぞれの位置も離れた場所にあることから動線に無理があり、西宮ほど機能的な配置になって

いないことも既存の建物を転用したことを証明するものだろう。さらに想像たくましく推測すると、尼崎藩陣屋の建物自体がかつての兵庫城の御殿建築を転用した可能性も考えられるのではないだろうか。公的な建築物にしては各室の配置をあえてずらし複雑な建築物としている点はその根拠であるが、文献や遺構自体も残っていないため、それを証明する手立てはない。

なお、勤番所内の各部屋の役割については、絵図に記載されている「勤番与力詰所」は大坂町奉行所から月番で勤務する与力の詰所であり、「勤番同心詰所」についても同じく大坂町奉行所の勤番同心の詰所であることが明らかである。その他の部屋については、与力詰所の西隣の部屋は同心より格が高い場所にあることから、日番で交代勤務することになっている名主の詰所（名主中詰所）と考えており、勤番同心詰所の東隣は地付同心詰所と推定している。したがってその東側にある塀に囲まれた空間が吟味場（いわゆるお白州）と考えて間違いないだろう。

2 勤番所建物の復元

(1) 復元的前提

初代兵庫県庁復元の契機ともなったのが兵庫城跡の発掘調査である。二〇一四～二〇一五年にかけて、イオンモール神戸南建設に伴って神戸市教育委員会が発掘調査したところ、これまで謎だった兵庫城の堀と石垣が初めて姿を現し注目を集めた。残念ながら兵庫勤番所建物が存在していた場所は明治六～九年にかけて兵庫運河（新川運河）が開削され、

旧兵庫城跡の中心部分は消滅してしまった。ここに運河を通したのは、元々が公共施設であり用地取得の手間がかからないというのが最大の理由だろう。

したがって初代兵庫県庁舎を復元する根拠としたのは、先の「兵庫勤番所絵図」であった。この図自体はシンプルな絵ながら、寸法はかなり



図6 勤番所『神戸覧古』神戸市立中央図書館より転載

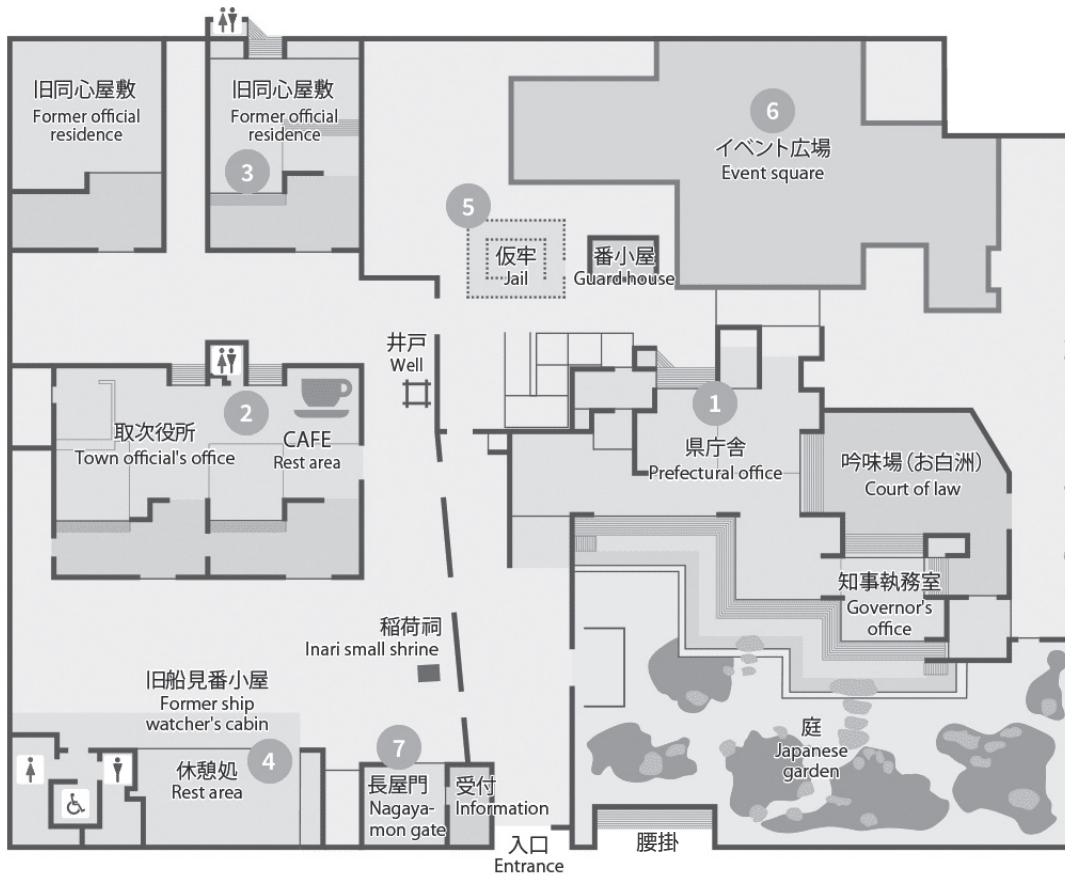


図7 初代県庁館平面図

正確に描かれているため平面プランはこの図に従った。また、外観については、『神戸覧古』に掲載された絵図を参考にした。明治三四年の刊行のため少し時代は下るが、昔の様子を思い出して描いたもののように、右下には「勤番所 片桐市正陣屋趾」と書かれていて、豊臣秀吉の代官、片桐且元の陣屋跡だとされているが、これが兵庫勤番所を描いた唯一の絵である。本来は少し離れた場所にあるのだが、右手には時の鐘も描かれている。細かくみると門番所の位置が左右で違っていたり、腰掛がなかったり、そもそも絵図には長屋門ではなく移築したと考えられる「薬医門」形式の門が描かれているので、絵図とは異なっているが、明和上知以降に改築された可能性も十分考えられることから、外観を復元するにあたってはこの絵を参考にしている。

(2) 復元にあたっての考え方

次に初代兵庫県庁をどのような考え方に基づいて復元したのかということ述べておきたい。まず断っておかなければならないのは、文化財の復元整備とは異なって、今回の施設整備は、「体験型の歴史ミュージアムとして歴史的復元と現代的活用を両立させる」という前提があった⁽⁹⁾。復元の考え方にはふたつがあった。ひとつめは、内部に入ることでできる展示物として忠実に復元を行う「歴史的復元」であり、①県庁舎（旧勤番所）、③旧同心屋敷、腰掛、⑤仮牢がこれにあたる。もうひとつは、外観は復元しつつ、内部は歴史的空間構成を保持しながらも、現代的利用に適した空間として整備する「活用復元」であり、②取次役所（旧同心屋敷）、旧同心屋敷、④旧船見番小屋、⑦長屋門、番小屋がこれに該当する。



図10 柏原藩陣屋槍床



図8 永田家長屋門



図11 高山陣屋畳廊下



図9 塩飽勤番所

(3) 各建物復元の根拠

勤番所建物復元の根拠となる資料は平面図と外観図だけであったことから、復元にあたっては全国各地に残っている江戸時代の役所や屋敷など様々な建物を参考にしている⁽¹⁰⁾。

勤番所の外観に最も影響を与えるのは長屋門である。長屋門と門番所は、城郭や陣屋、大名屋敷など現在残っているものが多いのだが、大名屋敷のような立派な門を復元するのはふさわしくないため、格式を考慮して、丸亀市本島にある塩飽勤番所や岩国藩の家老香川家の長屋門、もともとは埼玉県にある土屋陣屋であった永田家長屋門(図8)などを参考に復元した。また、長屋門に続く船見番小屋では、厚狭毛利家の萩屋敷長屋の外観を参考にしている。

勤番所本体の建物については、主に唯一現存する香川県丸亀市の塩飽勤番所(図9)や、同心が異動してきた岐阜県の高山陣屋を参考にしている。玄関には格式の高い式台を再現した。寸法は図面をもとにしているが、滋賀県の草津本陣や丹波市の柏原藩陣屋などをもとに復元した。玄関の鍵床は弓や鎧など武器を置く床の間を指すが、時代が下るにつれ、その用途は飾り場としての意味を強めていく。現存する事例は少ないが、丹波市の柏原陣屋(図10)と岐阜県の高山陣屋に残っているほか、函館奉行所で復元されているのでこれらを参考にした。これらに共通しているのは、床から腰板張りの立上がりがあり、上面は薄縁の仕上となっていることからこれを採用している。また、中央の通路部分は畳廊下としており、高山陣屋(図11)を参考にしている。ただし、かまいには長押を押し、くぎ隠しを使用するなど、少し格式を持たせたものとしている。内部の部屋の復元については、同心詰所を大坂からの勤番同心詰所を畳



図13 高山陣屋の腰掛



図12 高山勤番所のササラ子下見板張り



図14 岡御殿の土庇

敷きとし、地付同心詰所を板張として差別化しているが、絵図からはどちらとも豊敷きだったと考えられる。

塀は、外部に面した場所には、板を横に重ね棧で押さえる格式の高いササラ子下見板張り（図12）とした。また、内向きには縦張りの手間のかからない下見板張りとして差別化している。なお、絵図では掛塀と標記されている塀は太線で、その他の塀は細線で示されていることから、掛塀の部分は控え柱をもつ頑丈な塀ではないかと考えている。

腰掛は、役所への用務の待合所のような役割があるようだが、類似施設である高山陣屋（図13）を参考に復元している。なお、施設全体に共通することだが、屋根瓦は淡路産、木材は県内産のスギ、ヒノキを使用している。

勤番所建物の南面は、古図に雁行した縁とそれと並走する外側の濡れ縁が描かれているので、土庇という形式のひさしを使ったのではないかと判断して、これに最も近い造りと思われる土佐藩主の本陣岡御殿（図14）を参照した。ひさしを使っていたかどうか真偽は不明だが、実用性を重視して採用している。なお、本来は勤番所建物の南庭の東端には土蔵があるのだが、敷地の制約上、東・北・西側を縮小したため今回の復元にあたっては再現できていない。勤番所の機能として公文書を保管する重要な施設の一つなので残念である。

仮牢は留置所のような場所である。図面から二重壁であることは想定されたが、二重の縦格子としたのは、飯島代官所や図面の残る小伝馬町牢屋敷などを参考にしたためである。しかし、図面上は西外壁は塀と接していることから縦格子ではないため、正確な復元にはなっていない。

同心屋敷は、幕府役人の屋敷という類似性から、平面形は「京都二条

城同心小屋指図」を参考に、仕様は簡素なつくりであったと想定し、松坂の「御城番屋敷」を参照して復元している。世帯向け住宅としては竈や風呂がないのは無理があるが、活用面を考慮して採用している。

南側の同心屋敷は新政府が兵庫役所を置いたときに取次役所が置かれたと考えられる建物で、旧同心屋敷の中では最も大きな建物である。復元設計段階で地付同心の長屋を想定していたため少し間取りに違和感があるが、カフェ、飲食スペースとしての活用を想定しており、天井をはずらず、広大な空間としている。船見番小屋は土蔵を改造した建物と考えられるが、トイレも建物に取り込んだため、少し大きくなっている。ここでは、将来的に物販やギャラリーとしても活用できるように整備している。

庭の再現にあたっては兵庫県庭ヘリテージマナージャー連絡会の協力により、江戸時代の庭造りの作法に基づいて準平庭式枯山水の「蓬菜様式」による庭を再現している。使用した樹種も長寿・繁栄の意味を込めた庭となっている。

おわりに

以上、初代兵庫県庁として使用された大坂町奉行所兵庫勤番所建物の由来とその構造、復元の根拠について述べてきた。元々あった場所には新川運河が開削され遺構は全く現存しない上に関連資料もほとんどない中で復元した。本来の場所にもなく詳細な図面や写真のない中で「復元」という用語は正しくないというご意見もうかがうことがあり「再現」という言葉に呼び変えるべきなのかもしれないが、多くの方にとつ

て言葉の違いはあまり意味がないだろう。

初代県庁館として開館後二年数か月が経過した。来館者の多くには高評価を得ているが、中には展示物がないとか説明が少ないといったご意見もいただくのだが、この建物自体が実物展示の少ない県立兵庫津ミュージアムにあつて最大で最高の展示物なのである。本物を感じていただけるよう極力解説表示を少なくし、解説はスマートフォンでQRコードを読み取っていただく形態をとっている。また対応いただける時間に制約はあるが、ボランティアさんによる解説もあり、こちらも好評をいただいている。何度も訪れていただくことで新しい発見も得られるのではないだろうか。隣接するひょうごはじまり館とともに多くの方にご活用いただきたい。

註

- (1) 若干二六歳で知事に任命された伊藤について、設立当初の兵庫県が旧兵庫勤番所の管轄を継承しただけであり、兵庫開港の事務を行う神戸運上所（税関の前身）という一地方事務所の所長クラスにすぎないのではないかとこの声を聞くことがあるが、伊藤は五位という国司あるいは国持大名格の位階を授けられており、極めて高い評価を得て知事に任命されていることが明らかである。
- (2) 例えば大津県は滋賀県に、高松藩は香川県に、松山藩は愛媛県など数多い。姫路藩の場合は飾磨県となつたあと兵庫県に合併吸収されている。
- (3) 『神戸開港三〇年史』上巻 一八九八年「第四四節 縣廳新築の議起ころ」には、新庁舎建設移転の経緯や県庁新築により旧庁舎の修繕を見合わせたことが記されている。

- (4) 高久智広「明和上知と兵庫勤番所」『ヒストリア』第二四〇号 大阪歴史学会 二〇一三年
- (5) 『大坂町奉行所旧記』下 大阪市史料調査会 一九九六年
- (6) 『兵庫津遺跡第62次発掘調査報告書』神戸市教育委員会 二〇一七年
- (7) 衛藤彩子「資料紹介 西宮勤番所絵図」『西宮市立郷土資料館ニュース』第34号 二〇一〇年。なお『新修神戸市史』三巻に掲載されている兵庫勤番所絵図の書き起こしについては、掛屏の太線標記がないほか、一部の縁の板張り標記が漏れており正確ではないため注意が必要である。
- (8) 高久前掲註4
- (9) 「県立兵庫津ミュージアム（仮称）基本計画」二〇一九年
- (10) 兵庫勤番所復元建築としての基本設計はアトリエサワ澤良雄氏に、初代県庁館建築の実施設計は株式会社いるか設計集団による。

（兵庫県企画部地域振興課歴史資源活用専門官）